

令和 5年 9月 8日

各郡市剣道連盟 会長 様
警察剣道連盟 会長 様

一般財団法人 鳥取県剣道連盟
会長 岸田 芋
〔公印省略〕

剣道審査会の実施について

別添審査会要項のとおり、剣道七・六段「愛知県」・「東京都」、剣道八段「東京都」
において剣道審査会が実施されます。

各剣道連盟におかれましては、申込用紙に取りまとめ、申し込みをお願いいたします。

受審の皆様は下記のとおり、受審料の振り込みをお願いします。

記

申込締切 令和5年10月10日(火) 厳守

審査料	八段	18,000円
	七段	16,000円
	六段	14,000円

<一般財団法人化により銀行口座が変わりました>

- ◆山陰合同銀行 鳥取県庁支店
一般財団法人 鳥取県剣道連盟 会長 岸田 芋
普通 № 4506872
- ◆鳥取銀行 本店営業部
一般財団法人 鳥取県剣道連盟 会長 岸田 芋
普通 № 459818
(鳥取銀行口座間 ATMにてカード振り込みの場合 振込手数料無料)
- ◆ゆうちょ銀行
一般財団法人 鳥取県剣道連盟 会長 岸田 芋
(他銀行から振込む場合) 五二八 普通 № 1198779
(ゆうちょ口座間振り込みの場合) 記号 15250 番号 11987791